

各 部 会 の 活 動 概 要

- 1 環境企画部会 13
- 2 温暖化対策部会 15
- 3 水・土壌・大気部会 19
- 4 廃棄物部会 23
- 5 自然環境部会 25
- 6 温泉部会 27
- 7 琵琶湖総合保全部会 29

1 環境企画部会の活動概要

1 平成 27 年度の部会開催状況

開催日	議事等	資料
平成 27 年 11 月 17 日	○環境審議会各部会の審議状況について ○第四次滋賀県環境総合計画の進行管理について ○滋賀県環境学習推進計画の進行管理および改定について	別冊 (滋賀の 環境)

2 平成 28 年度の部会審議予定

○平成 28 年 8 月頃

- ・第四次滋賀県環境総合計画の進行管理
- ・滋賀県環境学習推進計画（第 2 次）の総括
- ・第三次滋賀県環境学習推進計画の策定 【資料 P14】

第三次滋賀県環境学習推進計画 概要 【計画期間 平成28年度～平成32年度(5年間)】

■計画の性格・背景

- ・「環境教育等促進法」が策定を推奨する県の行動計画
- ・「環境学習推進条例」に定める県の推進計画
- ・ESD(持続可能な開発のための教育)の理念の広まり等、より実践的な環境学習の要請

■課題から求められるもの

- リダーの確保
- 情報共有のしくみづくり
- 拠点、コーディネート機能の強化 ●教育現場での時間確保やプログラム工夫
- 親、教員等へのサポート ●地域の資源・素材の活用
- 「つながり」の創出

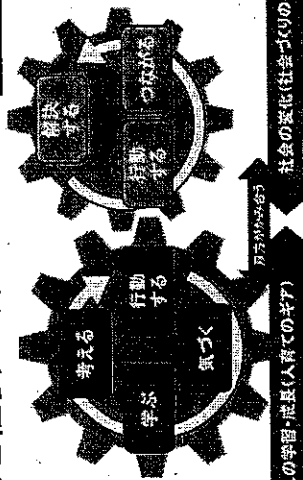
■基本目標

「いのち」に共感して自ら行動できる人育て
 による、持続可能な社会づくり

※単なる「学び」に留まらず、自ら行動をおこし、それにより社会が変わっていくことを目標とする。

■展開方向

- ・「つなぐ・つなげる」で「つながる」環境学習
- ⇒さまざまな「つながり」で連携や継続を強化
- ・人育てと社会づくりがつながる「ギアモデル」



■県の施策の展開方向

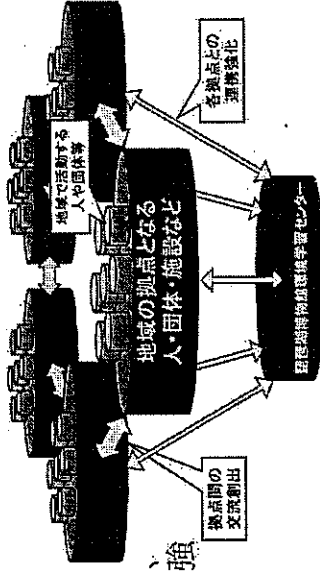
- (1)人材育成および活用
- (2)環境学習プログラムの整備および活用
- (3)場や機会づくり
- (4)情報の提供
- (5)連携・協力のしくみづくり
- (6)取組への機運を高める普及啓発

・県の施策を体系別に6つの柱として掲げ、それぞれの柱における施策の展開方向と、「ギアモデル」のどの部分への効果がある施策を提示

■重点的な取組

暮らしと琵琶湖の つながり再生	低炭素社会づくり
生物多様性の保全	循環型社会づくり

各分野における環境学習の推進について、「気づく」から「つながる」の各ステップへの県の施策の方針を提示



■つながり強化

拠点間のつながり
 各地域や分野で拠点的な機能を担う人、団体と環境学習センターとのつながりを強化するとともに、相互のつながりを支援

■学校等と地域のつながり

学校や幼稚園等での環境学習の推進に、地域の力を活かすためのつながりを強化

■推進体制

- ・環境学習推進会議による、庁内の各種行政分野との連携
- ・環境学習センターによる支援機能
- ・多様な主体との協働

■進行管理

- ・環境保全行動実施率をアウトカム指標に、計画の実施状況を測定
- ・施策体系別の指標の推移、各事業の自己評価と三層構造で評価し、結果を公表

2 温暖化対策部会の活動概要

1 平成 27 年度の部会開催状況

開催日	議事等	資料
平成 27 年 11 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ○滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定について(諮問) ○滋賀県域からの温室効果ガス排出実態(2013 年度)について.(報告) ○2014 年度(平成 26 年度)の滋賀県低炭素社会づくり推進計画に係る取組の実施 状況について(報告) ○滋賀県低炭素社会づくり推進計画の進捗状況について(本県の温暖化対策の現状と方向性) 	<p>P16</p> <p>P17</p>

2 平成 28 年度の部会審議予定

○平成 28 年 6 月下旬

- ・滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定等について

○平成 28 年 9 月上旬

- ・滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定等について

○平成 28 年 11 月中旬

- ・滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定等について
- ・2014 年度の滋賀県域からの温室効果ガス排出実態報告について

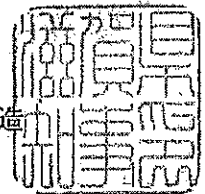
○平成 29 年 1 月上旬

- ・滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定等について

滋 温 対 第 2 3 0 号
平成 27 年(2015 年) 11 月 6 日

滋賀県環境審議会
会長 森澤 眞輔 様

滋賀県知事 三日月 大造



滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定について(諮問)

本県の低炭素社会づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定について

2 諮問理由

本県では、「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)」および「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例(平成 23 年滋賀県条例第 12 号)」に基づき、平成 24 年 3 月に「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を策定し、低炭素社会づくりの実現に向け、必要な施策を総合的かつ計画的に進めています。

現計画策定以降、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第 5 次評価報告書が公表されるとともに、国においては、将来のエネルギー需給構造のあるべき姿を示した「長期エネルギー需給見通し」が策定され、それに基づき、温室効果ガス排出量を「2030 年度に 2013 年度比で 26%削減すること」とした「日本の約束草案」が決定されるなど、取り巻く情勢が大きく変化しています。

こうした国の取組や社会情勢等の動向の変化を考慮するなど、今後の低炭素社会づくりに関する施策のあり方や更なる推進を図るため、低炭素社会づくり推進計画を改定することとし、貴審議会の意見を求めます。

1. 温室効果ガス排出量の経年推移

(1) 温室効果ガス排出状況

- 滋賀県域における 2013 年度の温室効果ガス総排出量は 1,442 万 t (二酸化炭素換算) であり、1990 年度比 7.1%増 (96 万 t 増) となっています (図表 1)。
- また、前年度比 0.9%増 (13 万 t 増)、過去 5 年 (2008~2012) 平均比 15.4%増 (193 万 t 増) となっています (図表 1)。
- 総排出量のうち、二酸化炭素が 95.1%と大半を占めています。
- 二酸化炭素は、電気の二酸化炭素排出係数が上昇した影響等により排出量が増加したと考えられます。

※ 電気の二酸化炭素排出係数は、1kWh の発電に伴って排出される二酸化炭素の量であり、発電方式の構成割合により変動します。

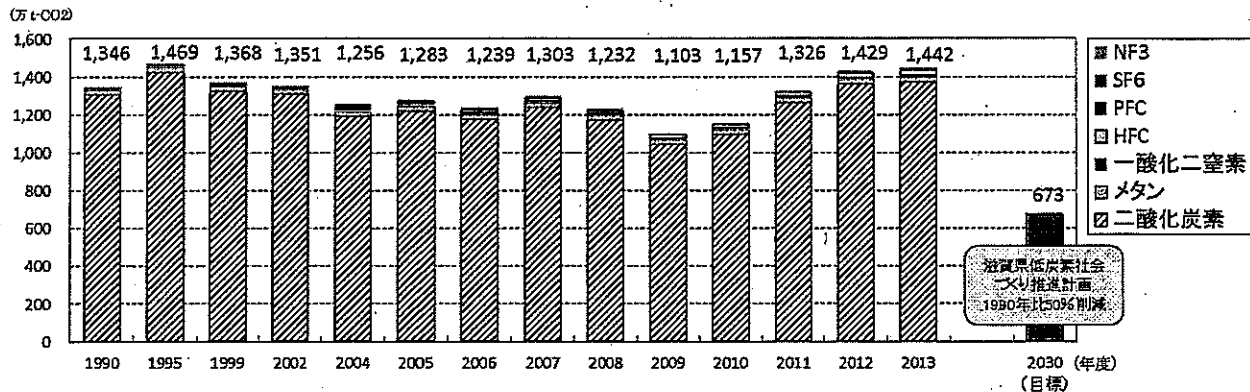
- ・ 滋賀県 2012 年度 : 0.513kg-CO₂/kWh → 2013 年度 : 0.520kg-CO₂/kWh
- ・ (参考) 全国 2012 年度 : 0.571kg-CO₂/kWh → 2013 年度 : 0.570kg-CO₂/kWh

図表 1 滋賀県における温室効果ガス総排出量(単位:万 t-CO₂)

	1990 年度	過去5年平均 (2008~2012)	2012 年度	2013 年度	過去値との比較			係数:2010 ^{※4}	
					1990 年度比	過去5年 平均比	2012 年度比	2012 年度	2013 年度
二酸化炭素	1,305	1,188	1,363	1,372	105.1%	115.4%	100.6%	1,081	1,080
メタン	25	23	23	23	91.1%	97.8%	99.9%	23	23
一酸化二窒素	10	8	8	9	88.0%	104.5%	106.4%	8	9
HFC ^{※1}	3	22	27	31	-	-	117.3%	27	31
PFC ^{※2}	0	4	3	4	-	-	121.6%	3	4
SF ₆ ^{※3}	3	4	3	3	-	-	98.1%	3	3
NF ₃ ^{※4}	-	-	1	0	-	-	-	1	0
計	1,346	1,249	1,429	1,442	107.1%	115.4%	100.9%	1,147	1,151

注)四捨五入の関係上、表記上「0」となっていますが実際の排出量は存在します。また、同様の理由により、総量と内訳の合計等が合わない場合があります(以下の表も同様)。

- ※1:ハイドロフルオロカーボン類、※2:パーフルオロカーボン類、※3:六フッ化硫黄、※4:三フッ化窒素
- ※4:電気の二酸化炭素排出係数を、東日本大震災前の 2010 年度に固定して算出した場合の排出量



図表 2 滋賀県における温室効果ガス総排出量の推移と目標

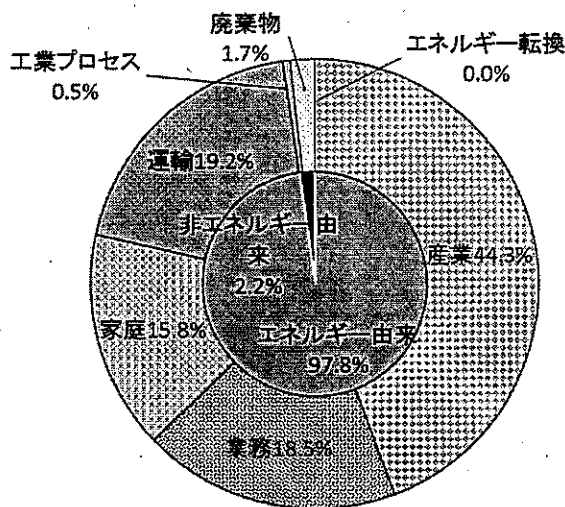
(2) 二酸化炭素排出状況

- 滋賀県域における 2013 年度の二酸化炭素排出量は、13,716 千 t であり、1990 年度比 5.1% 増 (663 千 t 増) となっています (図表 3)。
- また、前年度比 0.6% 増 (83 千 t 増)、過去 5 年平均比 15.4% 増 (1,833 千 t 増) となっています (図表 3)。
- 内訳では、エネルギー由来のものが 97.8% と大半を占めています。
- エネルギー由来の二酸化炭素の排出量は、1990 年度比で 13.6% (1,606 千 t) の増加となっています (図表 3)。
- 部門別の割合は、産業部門の 44.3% (6,081 千 t) をはじめとして、運輸部門 19.2% (2,628 千 t)、業務部門 18.5% (2,535 千 t)、家庭部門 15.8% (2,163 千 t) の順となっています (図表 4)。

図表 3 滋賀県における部門別二酸化炭素排出量(単位:千 t-CO₂)

	1990 年度	過去5年平均 (2008~2012)	2012 年度	2013 年度	過去値との比較		
					1990 年度比	過去5年 平均比	2012 年度比
エネルギー由来 CO ₂	11,803	11,612	13,341	13,409	113.6%	115.5%	100.5%
エネルギー転換	0	1	1	1	—	103.9%	92.0%
産業	6,564	5,326	5,991	6,081	92.6%	114.2%	101.5%
業務	1,083	1,791	2,510	2,535	234.1%	141.6%	101.0%
家庭	1,259	1,867	2,231	2,163	171.8%	115.8%	97.0%
運輸	2,897	2,626	2,609	2,628	90.7%	100.1%	100.7%
非エネルギー由来 CO ₂	1,250	271	292	307	24.6%	113.4%	105.2%
工業プロセス	1,149	14	67	69	—	—	101.9%
廃棄物	101	257	225	239	236.2%	92.7%	106.2%
合計	13,054	11,883	13,633	13,716	105.1%	115.4%	100.6%

※工業プロセスの排出量は、2012 年度排出量算定から事業者行動計画書制度に基づく調査を開始したことにより把握できた数値を追加した結果、増加しました。



図表 4 滋賀県における部門別二酸化炭素排出割合(2013 年度)

3 水・土壌・大気部会の活動概要

1 平成 27 年度の部会開催状況

開催日	議事等	資料
平成 27 年 6 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ○1,4-ジオキサンに係る暫定排水基準のあり方について（審議） ○平成 26 年度公共用水域水質測定結果について（報告） ○平成 26 年度大気汚染状況測定結果について（報告） ○第 6 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の事業進捗状況について（報告） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度琵琶湖における放射性物質モニタリング調査結果について（報告） ・「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」の設置と今後の方針について（報告） 	
平成 28 年 3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度公共用水域・地下水水質測定計画について（審議） ○トリクロロエチレンに係る排水基準のあり方について（審議） ○平成 27 年度地下水水質測定結果について（報告） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度琵琶湖における放射性物質モニタリング計画について（報告） ・「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」の議論と今後の方針について（報告） 	

2 平成 28 年度の部会審議予定

- 平成 28 年 6 月
 - ・平成 27 年度公共用水域水質測定結果について（報告）
 - ・平成 27 年度大気汚染状況測定結果について（報告）

- 平成 28 年 8 月
 - ・第 6 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の評価と第 7 期に向けた課題について

- 平成 28 年 10 月
 - ・第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画（素案）について

- 平成 28 年 11 月
 - ・第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画（答申案）について

- 平成 29 年 3 月
 - ・平成 29 年度公共用水域・地下水水質測定計画について（審議）
 - ・平成 28 年度地下水水質測定結果について（報告）
 - ・第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について（報告）

『第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画』の策定概要

経過： 昭和61年度に第1期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画を策定して以来、5年ごとに見直しを行っており、平成23年度に策定した第6期計画は平成27年度をもって計画期間の満了を迎えた。これに伴い、今年度（平成28年度）に第6期計画の評価をふまえ第7期計画の策定を行う。

湖沼水質保全計画（湖沼水質保全特別措置法第4条）

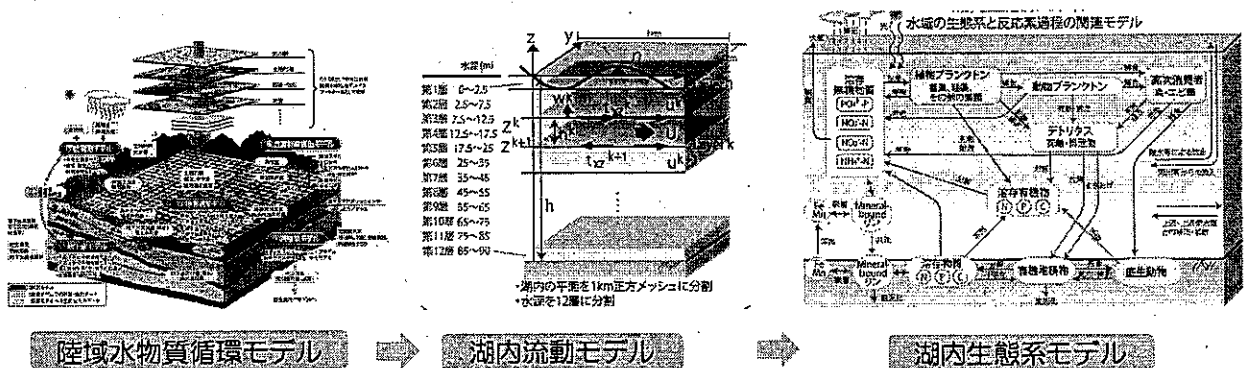
湖沼における水質環境基準（COD、全窒素、全りん）の確保を目途としつつ、計画期間内に実施することが可能な水質保全対策を総合的に検討し、水質保全上の効果を推計することにより、計画的に湖沼の水質保全対策の推進を図る。

記載事項

- ① 計画期間 平成28年度～平成32年度（5カ年）
- ② 水質保全方針 重点的または新たな取り組み等（今後第6期の評価を踏まえ検討）
- ③ 水質の保全に資する事業
下水道、し尿処理施設、浄化槽、廃棄物処理施設、浚渫等の湖沼浄化対策等
- ④ 水質の保全のための規制その他の措置
工場・事業場の排水対策、生活排水対策、流出水対策、水草除去、ヨシ群落の保全等
- ⑤ その他水質の保全のために必要な措置
水質監視、調査研究、生態系の保全、環境学習、地域住民との協働等

水質シミュレーション

3つのモデルにより物質循環をシミュレートし、水質項目の将来予測を行う。



第7期の検討課題

- 赤野井湾流域流出水対策地区における更なる汚濁負荷削減対策の推進
琵琶湖において富栄養化の傾向にある赤野井湾流域の流出水対策を推進する。
- 生態系保全も視野に入れた水質管理手法の検討
琵琶湖においては有機物の状況が質的に変化している可能性が示唆されていることや、在来魚介類の減少など生態系の課題も顕著に表れていることから、水質管理の必要性や今後の方向性について検討する。

第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の策定スケジュール

2016年5月24日現在

年月	第6期計画期間の評価	将来水質予測シミュレーション	流出水対策計画	環境審議会・計画策定手続き	環境省等との協議
H28.4	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度琵琶湖水質調査結果とりまとめ ・各課事業の進捗状況の集約・取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・難分解性有機物を考慮したTOCモデルの構築 ・各種データ入力 		<ul style="list-style-type: none"> 4/21 湖環推① 	<ul style="list-style-type: none"> 5/23 京都府協議 ・第7期計画策定の進め方について
5				<ul style="list-style-type: none"> 6/2 【環境審議会(総会)】 ・諮問 ・湖沼計画の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省協議① ・担当者会議 ・計画策定の基本的な考え方、計画期間について
6					
7		<ul style="list-style-type: none"> ・現況水質の再現計算、パラメータ等の調整 	<ul style="list-style-type: none"> 7/ 【対策推進会議1】 ・湖沼計画の説明 ・流入負荷の状況 	<ul style="list-style-type: none"> 6/22 【環境審議会部会1】 ・H27水質結果報告 	
8		<ul style="list-style-type: none"> ・第7期計画期間の事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・流出水対策地区の取り組みとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 8/ 湖環推② 8/ 【環境審議会部会2】 ・第6期の評価 ・第7期計画の方向性 	<ul style="list-style-type: none"> 8/ 環境省協議② ・第6期の評価と第7期計画の方向性について
9		<ul style="list-style-type: none"> ・将来フレームデータの確定 			
10		<ul style="list-style-type: none"> ・複数のシナリオに基づく水質予測シミュレーション計算 	<ul style="list-style-type: none"> 9/ 【対策推進会議2】 ・流出水対策推進計画(案)の検討 		
11			<ul style="list-style-type: none"> 10/ 【対策推進会議3】 ・流出水対策推進計画(案)のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 10/ 湖環推③ 10/ 【環境審議会部会3】 ・第7期計画案案の議論 	<ul style="list-style-type: none"> 10/ 環境省協議③ ・計画案について
12				<ul style="list-style-type: none"> 11/ 【環境審議会部会4】 ・答申案について 11/ 環境審議会答申 県案の作成 12/ 【常任委員会報告】 12/ ~1/ 県民政策コメント 	<ul style="list-style-type: none"> 11/ 環境省協議④ ・担当者会議 ・答申案について
H29.1				<ul style="list-style-type: none"> 市町・事業実施者の意見聴取 県修正案の作成 1/ 府県間協議 2/ 河川管理者協議 3/ 【常任委員会報告】 3/ 計画確定 市町への通知・公表 3/ 【環境審議会部会5】 ・第7期計画策定の報告 	<ul style="list-style-type: none"> 1/ 環境省協議⑤ ・担当者会議 ・計画案について 2/ 環境大臣協議 公害対策会議
2					
3					

4 廃棄物部会の活動概要

1 平成 27 年度の部会開催状況

開催日	議事等	資料
平成 27 年 6 月 2 日	○第四次廃棄物処理計画の策定に係る現状と課題等について	
平成 27 年 9 月 8 日	○第四次滋賀県廃棄物処理計画の骨子案について ○滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更について	
平成 27 年 11 月 20 日	○第四次滋賀県廃棄物処理計画（素案）について ○滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更（素案）について	
平成 28 年 2 月 5 日	○第四次滋賀県廃棄物処理計画の答申案について	
平成 28 年 2 月 15 日	○第四次滋賀県廃棄物処理計画について環境審議会会長から知事へ答申	P24 (計画案概要)

2 平成 28 年度の部会審議予定

○平成 28 年 8 月下旬

- ・滋賀県災害廃棄物処理計画の策定に係る基礎調査について
- ・第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定について
- ・滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更について

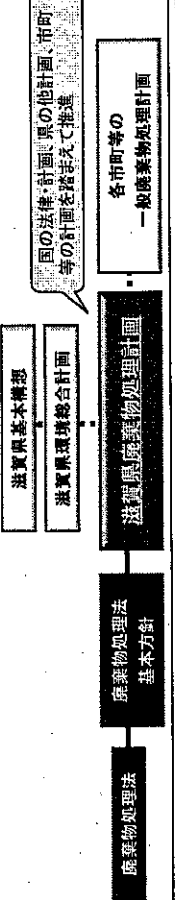
○平成 29 年 3 月下旬

- ・第三次滋賀県廃棄物処理計画および第四次滋賀県廃棄物処理計画の進捗状況について
- ・滋賀県災害廃棄物処理計画について
- ・旧アール・ディエン지니어リング最終処分場に係る特定支障除去等事業の進捗状況について

第四次滋賀県廃棄物処理計画(案) (概要版)

第1章 計画策定の趣旨等

- 本県の廃棄物処理および資源循環を総合的に推進する計画。
- 廃棄物処理法に基づき都道府県に策定が義務付けられた計画(=法定計画)であり、同法に基づき国が策定する廃棄物処理法基本方針に即して策定するもの。
- 第三次計画を改定し、第四次計画(H28年度～H32年度)を策定するもの。



第2章 本県の現状と課題

一般廃棄物の排出量・処理量等

- 排出量は近年やや増加したが、H26には再び減少するなど減少傾向にあるが、さらなる削減に向け、引き続き発生抑制に係る取組(容器包装廃棄物削減、リユース推進、「食品ロス」削減など)が必要。
- 容器の軽量化、スーパードライ等の資源回収の影響もあり、再生利用率は低下が懸念されているが、H26には上昇。引き続き再生利用に係る取組(紙ごみ分別徹底、グリーン購入推進、各種リサイクル製品の啓発など)が必要。

項目	年度									
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一人1日当たり排出量	791	815	845	855	854	854	841	841	841	841
総資源化量	71	84	90	97	87	86	87	91	83	83
再生利用率	9%	10%	10%	11%	10%	10%	10%	11%	10%	10%
リサイクル品削減率	11%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

産業廃棄物の排出量・処理量等

- 排出量は概ね横ばいであったが、将来推計では増加の見込み(H26:361万t⇒H32:369万t)であり、引き続き発生抑制に係る取組(事業者への普及啓発、企業等による発生抑制に係る取組への支援など)が必要。
- 再生利用率は近年上昇傾向にあった(H22:44%⇒H26:46%)が、H25に比べ低下しており、引き続き再生利用に係る取組(事業者への普及啓発、資源化に係る企業への取組の支援、リサイクル製品の利用促進など)が必要。

項目	年度									
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総排出量	271	369	373	390	378	360	356	361	369	369
再生利用率	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
資源化率	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%

廃棄物の適正処理

- 県民の生活環境に影響を及ぼさないよう引き続き処理施設等への監視指導の徹底等が必要。
- 市町等の一般廃棄物処理施設について地球温暖化防止に配慮した省エネ・創エネ型の処理施設が必要。
- 県内唯一の管理型産廃処分場である「クリンセンター一法」の廃棄容量が減少。
- 水銀による環境汚染防止に関する法律の制定を踏まえ、水銀廃棄物の適正処理が必要。
- 国における処理期限が定められ、PDB廃棄物はH38年度(高濃度PDBはH33年度)までの処分完了が必要。

【災害廃棄物の処理体制】

- 災害時に大量発生する廃棄物は復旧・復興の支障となるため迅速・円滑な処理体制を整えておく必要あり。
- 不法投棄等
- 不法投棄等の発生件数は、減少しつつあるが、依然として跡を絶たない状況。

第3章 計画の基本方針

計画の基本方針

- より一層のごみ減量と温室効果ガス削減を含めた環境負荷の低減に向けた2R(リデュース・リユース)の取組強化およびリサイクルの推進 ※リデュース(Reuse:発生抑制)、リユース(Reuse:再生利用)
- 県民の安全・安心な暮らしを支える廃棄物の適正処理の推進
- 多様な主体が廃棄物に係る課題を「自分ごと」と捉え、適切な役割分担のもと、連携・協働して取組を推進

計画の目標

(1) 廃棄物の減量に係る目標

① 一般廃棄物

目標項目	現状	将来予測	目標値	達成率
一人1日当たり排出量	851g(H26)	870g(H32)	820g(H32)	80%
総資源化量	806g(H26)	870g(H32)	820g(H32)	80%
再生利用率	9%	10%	10%	10%
リサイクル品削減率	11%	10%	10%	10%

(2) 取組に係る目標

目標項目	現状	将来予測	目標値	達成率
マイバザール持参率(レジ袋持参率)	88.6%(H26)	88.6%(H26)	80%以上(計画期間中)	80%
電子マニファスト利用率	40.8%(H26)	40.8%(H26)	50%以上(計画期間中)	50%
産業廃棄物処理施設・産廃処分業者への立入検査実施率	100%(H27)	100%(H27)	100%以上(計画期間中)	100%
産業廃棄物不法投棄等の発生件数(内県内発生)	8556(H26)	8556(H26)	85%以下(計画期間中)	85%
定点監視による発生件数(内県内発生)	0(H27)	0(H27)	17.3以下(計画期間中)	17.3%
法外投棄による発生件数(内県内発生)	未定(H27)	未定(H27)	計画策定(H23)	-

第4章 目標達成に向けた施策の方向性

2R(リデュース・リユース)の取組強化およびリサイクルの推進

- 【リデュース】
 - 容器包装廃棄物の削減推進(レジ袋削減、マイボトルの利用促進等) ○ グリーン購入推進(容器や包装などの少ない物の購入等)
 - 食品ロス削減推進(食べきり・普及啓発等) ○ リデュースに係る普及啓発 ○ 産廃の発生抑制に係る研究開発・施設整備促進等
- 【リユース】
 - リユース品の交換等の推進(市町や民間の取組の促進、リユースショップ・修理取扱店の情報提供) ○ リユース推進に係る普及啓発等
- 【リサイクル】
 - 県民・事業者へのリサイクルに係る普及啓発(ごみ等の分別徹底等) ○ 市町へのリサイクル施策に係る情報提供
 - 多様な資源回収ルート(店頭回収の利用促進等) ○ グリーン購入推進(リサイクル製品等の優先購入)
 - 産廃の資源化に係る研究開発・施設整備の促進 ○ 送付品リサイクル認定製品の利用促進 ○ 各種リサイクル制度の適正な運用
 - 小型家電リサイクル制度に係る普及啓発等

県民の安全・安心な暮らしを支える廃棄物の適正処理の推進

- 【一般廃棄物の適正処理】
 - 一般廃棄物処理施設の整備等(市町による省エネ・創エネ型の施設整備、適正な維持管理等) ○ 一般廃棄物処理施設の監視指導
 - 公共関係の最終処分場の確保(大阪湾フェニックス事業の運営に際し) ○ 水銀廃棄物の適正処理(市町等への適正処理に係る情報提供)
- 【生活排水の適正処理】
 - 汚水処理施設整備構想に基づく汚水処理施設の整備等 ○ し尿処理施設の適正な運用
- 【災害廃棄物の適正処理】
 - 災害廃棄物処理体制の充実強化(市町等、事業者団体との災害時における連携協力、市町等への情報提供、災害廃棄物処理計画の策定)
 - 都道府県域を超えての非常災害発生時における災害廃棄物処理に係る連携協力の推進(地域ブロック協議会での検討)
- 【産業廃棄物の適正処理】
 - 排出事業者への普及啓発 ○ 処理施設・処理業者の指導等 ○ PDB廃棄物の期限内処理(PDB保有事業者の張り起し、指導等)
 - 水銀廃棄物の適正処理(関係法令・処理基準に基づく指導等)
 - 公共関係の最終処分場の確保(長くとり方針のもとクリンセンター一法等の運営に際し) ○ 電子マニファストの普及拡大
- 【その他】
 - 散在性ごみ対策 ○ 不法投棄対策 ○ EDエンジニアリアン社最終処分場問題への対応
 - その他環境型社会の進展につなげる施策の推進

第5章 計画の進捗体制および進行管理

環境マネジメントシステムおよび県庁率先行動計画(グリーンオフィス法)の運用 ○ 公共施設等の老朽化対策(長寿命化)

環境関連産業の振興 ○ パイオニアの活用 ○ 環境学習の推進 ○ 環境に配慮した消費者行動の促進

環境型社会の進展につなげる施策の推進

- 環境マネジメントシステムおよび県庁率先行動計画(グリーンオフィス法)の運用 ○ 公共施設等の老朽化対策(長寿命化)
- 環境関連産業の振興 ○ パイオニアの活用 ○ 環境学習の推進 ○ 環境に配慮した消費者行動の促進

計画の進捗体制および進行管理

- 一廃は産業廃棄物適正処理協議会(県・市町・一部事務組合で構成)で情報交換しながら取組を推進。産廃は大津市と連携し取組を推進。
- 計画の目標や取組状況を毎年度把握し、達成状況を検証し、結果の公表など「計画の見える化」を推進。

5 自然環境部会の活動概要

1 平成 27 年度の部会開催状況

開催日	議事等	資料
平成 27 年 7 月 23 日	○今津町鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問） ○新名神高速道路事業に伴う大石竜門自然保護地の処分等について（報告）	

2 平成 28 年度の部会審議予定

○第 1 回自然環境部会（6 月 28 日開催）

- ・第 12 次鳥獣保護管理事業計画の策定について
- ・滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）の策定について
- ・滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第 2 次）の策定について
- ・指定外来種の指定の解除にかかる諮問案件および答申案の検討
- ・県指定犬上ダム鳥獣保護区特別保護地区の再指定にかかる諮問案件および答申案の検討

○第 2 回自然環境部会（10 月開催予定）

- ・第 12 次鳥獣保護管理事業計画の素案の検討
- ・滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）の素案検討
- ・滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第 2 次）の素案検討

○第 3 回自然環境部会（11 月開催予定）

- ・第 12 次鳥獣保護管理事業計画の答申案の検討
- ・滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）の答申案検討
- ・滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第 2 次）の答申案検討

6 温泉部会の活動概要

1 平成 27 年度の部会開催状況

開催日	議事等	資料
部会（現地調査） 平成 27 年 7 月 29 日 部会 平成 27 年 8 月 27 日	○動力装置の許可申請について（諮問） （動力装置許可申請 1 件に対し、許可相当と答申した。）	
部会（現地調査） 平成 28 年 1 月 27 日 部会 平成 28 年 2 月 23 日	○動力装置の許可申請について（諮問） （動力装置許可申請 1 件に対し、許可相当と答申した。）	

2 平成 28 年度の部会審議予定

- 第 1 回 部会（現地調査） 7 月下旬
部会 8 月下旬

- 第 2 回 部会（現地調査） 1 月下旬
部会 2 月下旬

温泉部会への諮問事項について

温泉部会で審議する事項は、以下のとおりです（温泉法第 32 条）。

- ・ 温泉掘削許可（温泉法第 3 条第 1 項、第 4 条第 1 項）
- ・ 温泉増掘許可（温泉法第 11 条第 1 項）
- ・ 温泉動力装置許可（温泉法第 11 条第 1 項）
- ・ 温泉掘削、増掘および動力装置許可の取消し（温泉法第 9 条第 1 項、第 11 条第 2 項、同条第 3 項）
- ・ 許可を受けた者に対する公益上必要な措置命令（温泉法第 9 条第 2 項、第 11 条第 2 項、同条第 3 項）
- ・ 温泉採取制限命令（温泉法第 12 条）

【参考】温泉法第 32 条（審議会その他の合議制の機関への諮問）

都道府県知事は、第 3 条第 1 項、第 4 条第 1 項（第 11 条第 2 項又は第 3 項において準用する場合を含む。）、第 9 条（第 11 条第 2 項又は第 3 項において準用する場合を含む。）、第 11 条第 1 項又は第 12 条の規定による処分をしようとするときは、自然環境保全法（昭和 47 年法律第 85 号）第 51 条の規定により置かれる審議会その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。

7 琵琶湖総合保全部会の活動概要

1 平成 27 年度の部会開催状況

開催日	議事等	資料
平成 28 年 3 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ○マザーレイク 21 計画（第 2 期改定版）の推進状況について <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 回学術フォーラムの結果概要について ・第 5 回マザーレイクフォーラムびわコミ会議の結果概要について ○琵琶湖保全再生法について 	<p>P30</p> <p>P31</p>

2 平成 28 年度の部会審議予定

- 琵琶湖保全再生法、琵琶湖保全再生計画の概要（平成 28 年 6 月 2 日開催）
- 琵琶湖保全再生計画（骨子案）について（開催時期未定）
- 琵琶湖保全再生計画（素案）について（開催時期未定）
- マザーレイク 21 計画の推進状況について（平成 29 年 1 月頃に開催予定）

第4回学術フォーラムの結果概要について

開催日時・場所
平成27年(2015年)7月31日(金) 13時30分～15時30分 環びわ湖大学・地域コンソーシアム 会議室
出席委員
井手委員、佐野委員、田中賢治委員、田中克委員、津野委員、西野委員、平山委員、堀越委員、脇田委員 (欠席：清水委員)
主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ・マザーレイク21計画の指標を整理し、琵琶湖の状態を把握するための資料「琵琶湖と暮らし2015」を作成し、委員から意見をいただいた。
主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の方が、「何をすればいいか」を具体的にイメージできるよう工夫が必要ではないか。 ・環境こだわり農産物や湖魚を食べることなど、暮らしの中での意識や社会的努力が、どのように琵琶湖とつながっているのかが見えるよう工夫いただきたい。 ・「食」は琵琶湖とのつながりに直結することから、県民の方に伝わりやすいデータの提示を検討いただきたい。 ・ヨシはどここの場所に植栽してもいいのではなく、かつて群生していた場所に植栽しないといけないという点を強調して記載すべき。 ・水質という言葉の捉え方は人によって異なるため、赤潮やアオコに関する記述を、水質項目ではなく、植物プランクトン項目に入れるということであれば、その旨を明示しないと混乱が生じるのではないか。 ・森林の状況の記述について、人工林における内容が評価の対象になっており、シカの食害等も含め、天然林の視点を入れるべき。 ・雪解け水は琵琶湖の水質に大きな影響を与えるため、雪に関する情報や指標の追加を検討いただきたい。 ・水循環の過去・現在・未来を考えるための指標として、今後、湧水に関するデータの収集を検討いただきたい。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の方の生活や活動において、琵琶湖とつながるきっかけとなる資料となるよう、今後、記載内容や表現方法等を工夫していく。(一部、委員意見を踏まえて資料を修正し、平成27年8月22日開催のびわコミ会議において配付。)

第5回マザーレイクフォーラムびわコミ会議の結果概要

◇開催概要

日時：平成27年(2015年)8月22日(土)
＜第1部＞10:00～12:00　＜第2部＞13:15～16:30

場所：コラボしが21(滋賀県大津市打出浜2-1)

主催：マザーレイクフォーラム運営委員会・滋賀県

参加者：205名

参加団体：82団体

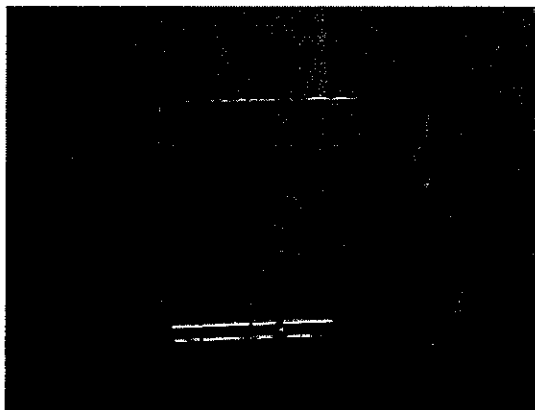
ブース出展団体数：26団体

テーマ：『びわ湖はみんなの生き方を映す水鏡
～「つながり」をどう広げ、どう活かす?～』

内容：

【第一部】みんなつながる報告会 10:00～12:00

ナビゲータ・川本勇(ユーストン)と佐藤祐一(琵琶湖環境科学研究センター)による進行のもと、「びわコミ会議」が開幕した。



1 開会挨拶

○松沢松治(マザーレイクフォーラム運営委員会委員長)

…漁師として、今年は魚が獲れる時期・種類が例年と異なると感じている。琵琶湖の水の色も変わってきていると感じる。そんなびわ湖のことを大いに語り合い、充実した1日にしてもらいたい。

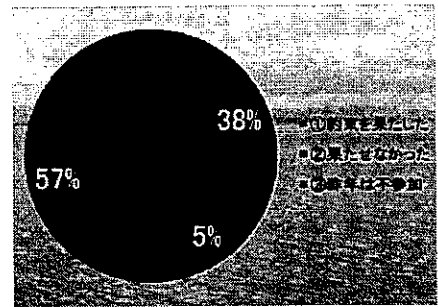
○三日月大造(滋賀県知事)

…私のコミットメントは、昨年に引き続いて「365日びわ湖」。この1年は、特に琵琶湖にとって重要な水源である森林にも着目して、取組を進めていきたい。



2 昨年度のコミットメント

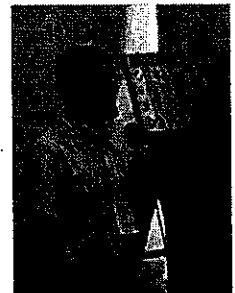
昨年度のびわこ会議で各自が書いたコミットメント（約束）を、この1年間で果たすことができたかどうか会場アンケートを行ったところ、昨年度の参加者の多くが「約束を果たした」と回答。個別インタビューからも、熱心に活動に取り組んで来られた様子が伝わってきた。また、今年初めて参加した人が多いことがわかった。



3 「みんなつながる報告会」～活動団体5団体からの報告

次に、以下の5つの団体からの活動報告を行った。

- ① 「湖南企業いきもの応援団」（南啓次郎）
“中小企業連携で進める生物多様性保全の取り組みについて”
- ② 「長浜土木事務所木之本支所」（井口嘉久）
“オオサンショウウオ等に配慮した砂防工事”
- ③ 「びわっこ大使」（平成27年度びわっこ大使たち）
“こどもたちの取り組みや環境学習”
- ④ 「環境フォーラム湖東」（佐々木和之）
“環境フォーラム湖東の活動紹介”
- ⑤ 「成安造形大学」（檜垣知里、蒲生楓、松廣美咲）
“びわっこパネル制作プロジェクト”



各団体からの報告の後、それぞれの報告内容に関連するデータを提示し、2人のコメンテーターが、県や学術フォーラム等の立場からコメントを行うとともに、会場も交えた質疑応答を行った。

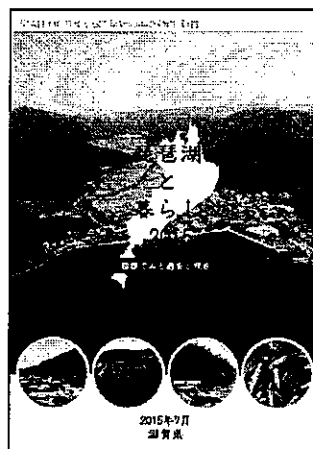
コメンテーター

- ・三日月大造（滋賀県知事）
- ・井手慎司（マザーレイク21計画学術フォーラム委員）



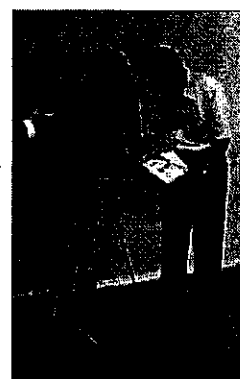
4 「びわ湖なう」

「びわ湖なう」と題して、参加者に配布された「琵琶湖と暮らし2015 レポート」をもとに、この1年間における琵琶湖で生じた事象等について、12のカテゴリに分類したアウトカム指標の評価のあらましや、それぞれの事象間の関係性を類推した図を中心に、小松直樹（県琵琶湖政策課長）より報告した。



5 「寄付金受領式」

午前中の最後は、今年3月にマザーレイクフォーラム運営委員会へご寄付をいただいた「びわ湖チャリティー100km 歩行大会実行委員会」様をお招きして、北野裕子前年度実行委員長からマザーレイクフォーラム運営委員会委員長の松沢松治に対し目録を贈呈いただく寄付金受領式を行った。



【昼休み（ブース展示）】 12:00~13:15

26団体からブース出展があり、参加者は昼休みの時間を利用して各ブースを見て回りながら、思い思いに出展者との交流を深めたり、情報交換を行った。



【第二部】びわ湖のこれから話さへん？ 13:15~16:30

1 交流ワークショップ

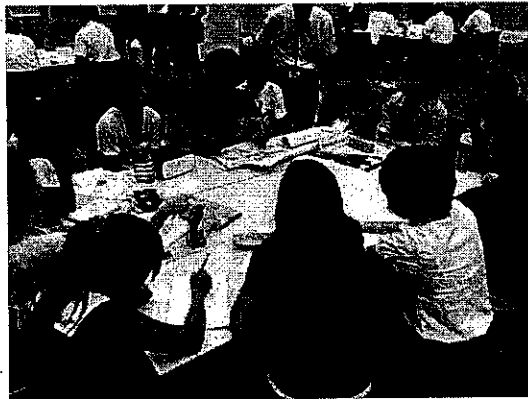
テーマ別にグループに分かれて、話し合いを行った。

まず、「話し合い」の進め方や留意点等について、司会より説明を行った。続いて、各グループの担当者が紹介され、各担当者が簡潔に各グループのテーマのポイント等を説明した。



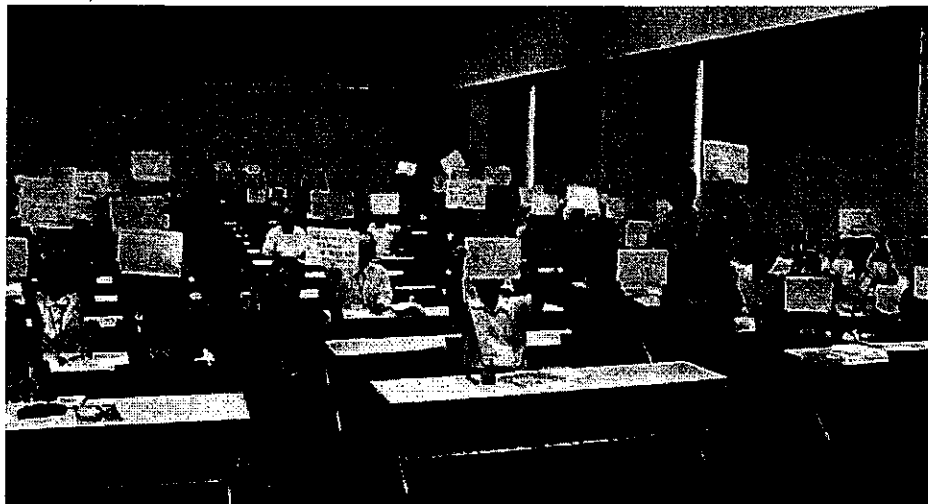
- [1] 谷清隆 (NPO 法人 国際ボランティア学生協会)
「びわ湖と学生」…学生とともに考える ～びわ湖の新たな脅威と未来～
- [2] 南重治 (滋賀県農政水産部食のブランド推進課)
「びわ湖と食べもの」…食べることで、びわ湖を守る ～環境こだわり農産物～
- [3] 野田晃弘 (NPO 法人蒲生野考現倶楽部)
「びわ湖淀川流域と市民のつながり」…つながるための方法を考えよう ～市民レベルでどうつながるか～
- [4] 村上悟 (NPO 法人碧いびわ湖)
「びわ湖をめぐる地域での連携」…団体・企業・行政でつながりあって、それぞれの課題をプラスに転換!
- [5] 尾上怜 (滋賀県自然環境保全課)・びわっこ大使と OBOG たち
「びわ湖と子ども」…若い私たちの環境への思い
- [6] 井口嘉久 (滋賀県長浜土木事務所木之本支所)
「びわ湖と川の生き物」…生き物に配慮した川づくり ～行政と地域社会、NPO 等との連携～
- [7] 木野剛志 (滋賀県立大学環境科学部)
「びわ湖と外来魚」…外来魚を減らす取り組みの進捗点検とアイデア出し
- [8] 奥田昇 (総合地球環境学研究所)
「びわ湖と人のつながり」…語り合おう! 野洲川流域の人と自然のつながり
- [9] 檜垣知里・蒲生楓・松廣美咲 (成安造形大学)
「びわ湖とデザイン」…「びわっこパネル」の可能性
- [10] 辻博子 (一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク事務局) (→後に No.15 と統合)
「びわ湖三方よし」…企業よし、生きものよし、地域よし～「びわ湖三方よし」に向けて何ができるか?
- [11] 北野裕子 (㈱エフアイ、びわ湖チャリティー100km 歩行大会前実行委員長)
「びわ湖と健康」…体験で得られる5つのK ～健康・環境・観光・啓発・感動～
- [12] 山田千尋 (滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室)
「びわ湖流域と水害」…どうやって水害から命や財産を守る?
- [13] 金再奎 (滋賀県琵琶湖環境科学研究センター)
「びわ湖と豊かな社会」…人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりについて
- [14] 辻村琴美 (新江州㈱ 循環型社会システム研究所)
「びわ湖とメディア」…情報発信でつながるびわ湖と市民
- [15] 川村克己 (川村工務店) (→後に No.10 と統合)
「びわ湖と住まい」…びわ湖の森をくらしの中へ

各グループの参加人数を事前に把握するため、旗挙げによるグループ分けを行った。人数調整のため、No.10 と No.15 のグループは合同で話し合いをすることになった。サブ会場も含めて合計14のテーブルに分かれて、80分にわたって話し合いを行った。各グループ内で、参加者同士がそれぞれのテーマについて議論を深めた後、「キーセンテンス」をとりまとめた。



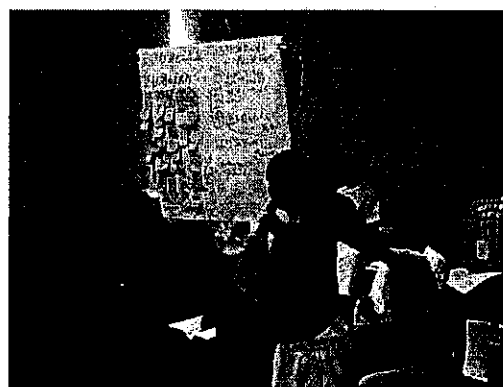
2 私のコミットメント

グループでの話し合いを終え、メイン会場に戻ってきたところで、これから1年間、自分がびわ湖のために何をするかを宣言する「私のコミットメント (=約束)」を参加者全員にフリップに記載してもらい、一斉に掲揚した。



3 第二部まとめ

14グループの代表者が登壇し、グループ内での話し合いの様子と、各グループでとりまとめた「キーセンテンス」を発表した。



○「びわ湖との約束 キーセンテンス」

- [1] 「びわ湖と学生」…学校・地域・社会・企業をつなぎ新しい発想をもたらす学生
- [2] 「びわ湖と食べ物」…環境こだわり農産物を選ぼう!!食べる事でびわ湖を守ろう!!
- [3] 「びわ湖淀川流域と市民のつながり」…びわ湖に来て魅力を感じてもらおう
- [4] 「びわ湖をめぐる地域での連携」…地域のなかで、ボランティア“起業”と“企業”内ボランティアの支えあい、学びあいを!
- [5] 「びわ湖と子ども」…～湖魚食文化を守るため～食べておいしさを知ってもらおう!!
- [6] 「びわ湖と川の生き物」…みんなの力でびわ湖と川、田んぼや山のいきものをつなげよう
- [7] 「びわ湖と外来魚」…共有 ～みんなで考え みんなで実践～

- [8] 「びわ湖と人のつながり」…魚つかみと魚食文化の復活 上流・下流の交流
- [9] 「びわ湖とデザイン」…ほっときゃ広がる！ 子どもから大人まで びわ湖から海外へ
アナログからデジタルへ
- [10・15] 「びわ湖三方よし×住まい」…住まいづくりは人を育て、森を育てる。そして時
をつなぎ、人をつなげる。
- [11] 「びわ湖と健康」…日本一のびわ湖で楽しく運動をして、心と身体のバランスのとれ
た健康を手に入れよう！
- [12] 「びわ湖流域と水害」…命を守るためまず知り、経験し、できることからする ～楽し
みながら～
- [13] 「びわ湖と豊かな社会」…人と自然とのつながりを自慢できる暮らし
- [14] 「びわ湖とメディア」…500年後の琵琶湖のために、今の琵琶湖の役割をメディアで
伝える

最後に司会者より閉会が告げられ、第5回びわコミ会議が終了した。 (16:30)